【12月17日更新】新型コロナウイルス関連情報(第75報): DCにおける収容上限人数の修正

●バウザーDC 市長は、フェーズ2における収容上限人数を修正する市長令を発令しました。

昨日(12月16日)、ワシントンDCのバウザー市長は、憲法上保障された活動やレクリエーション活動、商 業上の活動における収容上限人数を修正する市長令を発令しました(本日午前0時1分に発効済み)。これま での市長令からの主な変更点は以下のとおりです。なお、本市長令は12月31日まで、または公衆衛生上の緊 急事態宣言が延長される日の、どちらか後の日まで有効としています。

(注)累次の市長令により個別に上限人数が示されていない集会については、11月23日付け市長令に規定された上限人数(屋内:10人、屋外:25人)から変更ありません。

<礼拝所屋内でのサービス>

【修正前】最大収容数の 50% または 50 人 (いずれか少ない方)

【修正後】最大収容数の 25% または 250 人(いずれか少ない方)

※上限数は、出席者だけでなくスタッフ等を含めた合計の人数

・テレビ方式、オンライン方式、個別カウンセリング等の(物理的に大人数が集まらない)サービスを引き続き推奨。

 ・対面サービスを行う礼拝所は、予約制導入等の方法により礼拝所内外での群集を回避し、当局の追跡調査に 協力しなければならない。

・安全対策を書面で示し、DC 保健局の合理的な要請があれば提示しなければならない。

・同一世帯からの出席者はまとまって着席し、他のグループから6フィートの距離を確保しなければならない。

・礼拝サービス以外の宗教的教育、ユース・イベント、結婚披露宴等の社会的行事は現行の集会人数制限(屋内 10人、屋外 25人)を遵守しなければならない。

<レストラン(屋内飲食)>

【修正前】25%

【修正後】25%または250人(いずれか少ない方)

※上限数は、来客だけでなく、スタッフ等を含めた合計の人数

<ミュージアム、国立動物園>

【修正前】6 フィートが確保できない場合、ガイド付きツアーは不可。収容人数は会場(展示イベント会場等)ごとに 50 人まで。

【修正後】6 フィートが確保できる場合も含め、ガイド付きツアーは不可。収容人数は会場毎に 25 人まで。 ミュージアムでは、各階に 250 人まで。

<図書館>

【修正前】50%

【修正後】館内各部屋において 25%、建物全体で 200人(いずれか少ない方)

<フィットネス関連施設(ジム等)>

【修正前】1,000 平方フィート当たり5人

【修正後】25%または250人(いずれか少ない方)

<レクリエーション施設(レクリエーションセンター、ボーリング、スケートリンク等)> 【修正前】各部屋において 50%または 50 人(いずれか少ない方) 【修正後】各部屋において 25%または 25 人、施設全体で 250 人(いずれか少ない方)

<食料品店>

【修正後】25%または250人(いずれか少ない方)。入店待ちの列は屋外に作り、6フィートの距離を確保。

<その他の基幹的・非基幹的小売店>

【修正後】25%または250人(いずれか少ない方)

◎修正された市長令

<u>https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Mayor</u> <u>%27s%200rder%202020-126%20%2011-16-2020.pdf</u> ©11月23日配信領事メール (DCの新たな措置)

https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/20201123importantmessagecoronavirus.pdf

(注)できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局 が提供する情報に依拠してください。

(注)上記のほかにも、連邦・州・地方政府(郡、市など)レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がと られています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれ ていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

※この領事メールは、DC・MD州・VA州の在留邦人および「たびレジ」登録者の皆様へ配信しています。

■在アメリカ合衆国日本国大使館 住所: 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A. 電話: 202-238-6700 (代表) HP: <u>https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</u>

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら <u>https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html</u> ◎領事メールのバックナンバーはこちら <u>https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html</u>